

土曜トーク

Saturday Talk



NPO法人シゴトシンク北海道理事長 清野 侑亮さん (31)

障害者らの就労支援事業を展開するNPO法人「シゴトシンク北海道」(五稜郭町7)が11月、函館市から市内で初の生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業者に認定された。同法人は、2013年の設立時から障害者以外も受け入れ、一般就労と福祉的就労の間に位置する、いわゆる中間的就労の機会を提供している。理事長の清野侑亮さん(31)に話を聞いた。

——シゴトシンクの主な事業は。
障害の有無にかかわらず、働きたいという気持ちを持つ人たちの後押しをしています。就労のトレーニングの場として、自動車部品の洗浄や貨物物の清掃などがあります。生活リズムをつくりたい、体慣らしといった利用者の目的もさまざま。面接の練習や履歴書の書き方のレクチャーや、就職後にも職場に定着して行けるよう相談にも応じています。

——市から認定を受けた就労訓練事業とは。



生活困窮者 自立の一助に

生活保護からの自立であったり、障害者手帳はなくても働くことが難しいなど、課題を抱えているながら行き場がなかった人たちがいます。これまでに10人以上の利用があつて、その後、職業訓練校に進んだ人やNPOで直接雇用した人もいます。

今後も活動に変わりはありませんが、地道にやってきたことが行政の認定につながったのだと思つています。利用者の方にも安心していただけるのではと思います。

——法人としての今後は。
より多くの働きたいと考えている人たちが働ける環境を広げていきたい。雇用には企業の理解、協力が必ずですが、互いに自分たちのできることを全うしていかななくては実現しません。企業と私たちが対等に責任を負うべきだと考えています。シゴトシンクの取り組みに興味関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。また、働きたいという気持ちのあるご本人でもいなくても、家族や友人からでもまずは相談をしてもらいたい。気軽に声を掛けてもらいたいですね。

(今井正二)

せいの・ゆうすけ 1984年、札幌市生まれ。5歳から高校卒業までを函館で過ごす。福祉系の専門学校卒業後、函館や札幌の施設で勤務し、2013年に現法人を設立した。31歳。法人の問い合わせは☎0138・83・6950)へ。

道南ネット